

社会福祉法人出雲南福社会 行動計画

女性活躍推進法による女性の活躍推進に取組、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 8 年 7 月 6 日 ～ 令和13年 3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期：

目標：男女ともに同様のキャリアアップを図りながら、従業員全体の男女割合と同等程度に女性の管理職の割合を70%以上とする。

《取組内容》

- 令和8年7月6日～ 女性の指導的立場の職員数を把握する。
- 令和8年7月6日～ 引き続き、女性のキャリアアップ体制の強化に努める。
- 令和8年7月6日～ 管理者会で定期的に現状報告する。